



いざという時、適切に



水門等水位観測員講習会実施

▲岩木川水系水門等水位観測員講習会の様子▲
(H30.12.3 西目屋中央公民館)

青森河川国道事務所が管理する水閘門の観測員を対象にした「水門等水位観測員講習会」を、岩木川水系で**12月3日(月)84名参加**、馬淵川水系で**12月7日(金)27名参加**し、それぞれ実施しました。

青森河川国道事務所管内では、堤防で守られている居住地側の水路の水を、堤防を横断して河川に流すためにゲートが備わっている施設を水閘門(樋門・樋管)として管理しております。

大雨などにより河川が増水した場合は、河川の水位が高くなり居住地側の水路に逆に流れ込まないように、ゲートを閉めることとなります。河川の水位状況に応じた適切なゲート操作等を行うため、各水閘門には、水門等水位観測員が配置されています。(岩木川水系55施設、馬淵川水系16施設)

今回の講習会では、**施設の日常の点検方法・地震時津波発生時の臨時点検対応、施設の操作・情報伝達手順などの確認**を行い、**いざというときに適切に対処できるように、水位観測員の業務について再確認**を行いました。



▲馬淵川水系水門等水位観測員講習会の様子▲
(H30.12.7 八戸市立下長公民館)

観測員は、河川が増水したときなどは、昼夜を問わず、担当する水閘門の操作・水位観測等を行っています。また、施設が正常に機能するよう日常の点検を行うとともに、地震時には、施設が被災していないか臨時の点検も行うことになっています。

観測員の方々のこうした地道な努力により、地域の安全安心が確保されています。